

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶



QRコードはQRデンソーウェブの登録商標です。

❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

市・県民税の申告はお早めに

市・県民税の申告期限は、3月15日(金)です。例年期限間近になると会場が混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いします。

申告相談をする場合は、必要書類(収支内訳書など)を、必ず整理・集計して持参ください。整理・集計をしていない場合は、整理・集計後の受け付けとなります。

問 税務課 ☎ 51-6766、51-6767

就学援助制度の申し込みを受け付けしています

経済的な理由により学用品などの費用負担が困難な保護者を援助します。

対象 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人、またはそれに準じて生活が困窮している人

申 問 児童・生徒が在籍している学校

問 教育総務課 ☎ 58-0182

粗大ごみ、大量のごみを出すときはルールを守りましょう

▶粗大ごみ(指定のごみ袋に入らない大きさのごみ)

・ごみの収集場所には出せません。
・まだ使えるものはリサイクルショップなどを利用しましょう。

▷処理方法(いずれも有料)

・十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料:10kgごとに20円

・まちづくり支援課で事前申し込みをして収集を依頼する(屋外まで粗大ごみを搬出してください)。

※処理料:120cm以上のもの1,100円、120cm未満のもの550円

・一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

▶大量のごみ

・収集場所に2、3個ずつ、数回に分けて出しましょう(大量に出すと他の人がごみを捨てられません)。

▷その他の処理方法(いずれも有料)

・十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料:10kgごとに20円

・一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

問 まちづくり支援課 ☎ 51-6726

十和田地域広域事務組合

☎ 28-2654



市営放牧場への放牧牛の申し込みを受け付けします

とき 3月14日(木)、15日(金)

午前9時~午後3時

ところ 市役所本館2階 会議室2

必要な物 ▶放牧牛の登記・登録証の写し(新たに放牧する牛全頭分)

聞き取りする内容 ▶人工授精希望精液名(1頭につき2種類まで)

▶妊娠牛の受精月日▶子牛の性別、生年月日

申 問 農林畜産課 ☎ 51-6745

田代牧野畜産農業協同組合

☎ 72-2690

十和田市立中央病院薬剤師修学資金貸与制度

中央病院では、薬剤師を確保し、地域医療の充実を図るため、将来、中央病院で正職員の薬剤師として勤務しようとする学生に対して、修学に要する資金を無利子で貸与しています。

貸与を受けた学生は、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間を中央病院の薬剤師として働いた場合は、貸与金の返還が免除されます。

支給対象 薬剤師免許取得後、中央病院で薬剤師として勤務しようとする人で、薬剤師を養成するための大学に在学している人。

※居住地、出身地は問いません。

貸与期間 上限72カ月間(在学する大学の正規の修学期間)

※休学または停学を受けた期間は貸与しません。

貸与額 月額10万円以内

※詳しくは中央病院ホームページをご覧ください。

問 中央病院業務課

☎ 23-5121(内線3230)

愛車の住所変更も忘れずに

毎年の軽自動車税・自動車税は、その年の4月1日現在の車検証に記載されている住所地で課税されます。

住所が変わった場合は、検査協会または運輸支局で「車検証の住所の変更登録」を忘れずに行ってください。住民票の異動手続きだけでは車検証の住所は変更されません。

問 (軽自動車税について)

税務課 ☎ 51-6765

(軽自動車の登録手続きについて)

軽自動車検査協会八戸支所

☎ 050-3816-1832

(自動車税について)

上北地域県民局納税管理課

☎ 22-8111(内線211~214)

(自動車の登録手続きについて)

東北運輸局青森運輸支局

☎ 050-5540-2008

東北運輸局青森運輸支局

八戸自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2009